

Sonoda & Kobayashi Intellectual Property Law IP News Bulletin

日本語版 2024年7月号

[日本語版ニュースレターバックナンバー](#)
[英語版Newsletterバックナンバー](#)

このニュースレターは、名刺を頂いた方あるいは当所のデータベースにメールアドレスが登録されている方にお送りしています

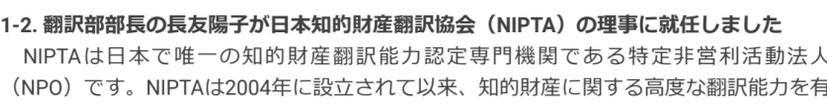
トピックス

- 園田・小林からのお知らせ
- 日本国特許庁に関するニュース
- 中国特許庁に関するニュース
- Meet Our Members!

・技術部 特許技術者 村上 正泰

1. 園田・小林からのお知らせ

1-1. IAM Patent 1000: The World's Leading Patent Professionals 2024に選出されました
世界的なIPビジネスメディアプラットフォームであるIAM Patent 1000において、2024年度の事務所部門、個人部門で、当所及び代表パートナーの園田吉隆がそれぞれ選出されました。以下のアイコンのリンクより、詳細をご覧ください。



1-2. 翻訳部部長の長友陽子が日本知的財産翻訳協会（NIPTA）の理事に就任しました
NIPTAは日本で唯一の知的財産翻訳能力認定専門機関である特定非営利活動法人（NPO）です。NIPTAは2004年に設立されて以来、知的財産に関する高度な翻訳能力を有する者を育成評価していくための活動を推進しています。
今後、理事の一員として、当所の長友もNIPTAの活動に積極的に参加して参ります。

●NIPTAについて：公式HP[こちら](#)。理事一覧は[こちら](#)。

※当所は、所内に大所帯の翻訳部を有しております。知財翻訳は、産業翻訳の中でもとりわけ信頼度の高い、高品質な翻訳が求められる分野です。当所では、言語力と技術力を両立した、より精度の高い翻訳を提供するため、人材の確保及び育成を行っております。そのため、当所に所属する翻訳者の大部分は、NIPTAの知的財産翻訳検定試験において1級の認定を受けた技術翻訳者です。また、各言語（英語、ドイツ語、フランス語、中国語）を第一言語とする翻訳の専門家も複数所属しております。このような当所の翻訳では、**正確さと流暢さを兼ね備えた高品質の技術翻訳が可能**で、更に、内製の翻訳であることを生かし、**お客様のニーズに沿った柔軟な対応も可能**です。

国際段階からのお手伝いも可能ですので、お気軽にご相談ください。

●お問い合わせ先：DCS@patents.jp 又は <https://www.patents.jp/ja/contact/>

2. 日本国特許庁に関するニュース

2-1. 新形式による国際公開について

新形式による国際公開では、修正された用紙の下部の余白に押印する代わりに、右側の余白に修正が加えられた箇所をより具体的に特定する表示がなされます。具体的には、修正が加えられた段落、請求項、又は図面等の右側の余白に縦線が引かれ、適用された法的根拠と当該修正が管轄機関に提出された日付が表示されます。

●特許庁ウェブサイト：[新形式による国際公開について | 経済産業省 特許庁 \(jpo.go.jp\)](#)

2-2. 特許庁産業財産権制度問題調査研究「令和5年度研究テーマ」の報告書が公開されました

以下、令和5年度の研究テーマ一覧です。

- AI を利用した模倣品対策に関する調査研究
- 知財エコシステムにおけるジェンダーの多様性と包摂性に関する調査研究
- 大学の知財を活用したオープンイノベーション促進のためのモデル契約書に関する調査研究
- 商標の活用実態に関する調査研究
- 将来価値を起点とした知財経営の実践と開示に関する調査研究
- 知財情報等分析・活用を通じて実施するIPランドスケープの具体的手法に関する調査研究

●特許庁ウェブサイト：[特許庁産業財産権制度問題調査研究について | 経済産業省 特許庁 \(jpo.go.jp\)](#)

2-3. 特許出願技術動向調査について

(1) 令和5年度は、以下のテーマで調査が行われ、調査結果が報告されました。

- （一般）パッシブZEH・ZEB
- （機械）ドローン
- （化学）全固体電池
- （電気・電子）ヘルスケアインフォマティクス
- （分野横断）量子計算機関連技術

詳細は、[こちら](#)をご覧ください。

(2) 令和5年度の特許出願動向調査-マクロ調査-の調査結果が報告されました。

詳細は、[こちら](#)をご覧ください。

(3) 令和6年度は、以下のテーマの調査が予定されております。

- （一般）ペロブスカイト太陽電池関連技術
- （一般）偏光板関連技術
- （機械）可燃性冷媒を用いたシステム（漏洩対策、圧縮機の制御等）
- （化学）mRNA医薬
- （電気・電子）メタバース時代に向けた音声・音楽処理

●特許庁ウェブサイト：[特許出願技術動向調査 | 経済産業省 特許庁 \(jpo.go.jp\)](#)

2-4. 令和5年度 特許情報に係る商用データベースの機能水準に関する調査報告書を掲載されました

特許庁では、民間事業者による特許情報普及を視野に入れつつ、特許庁による特許情報提供を充実させていくための施策作りの資料とすることを目的として、特許情報提供サービスの動向について調査を実施いたしました。

●特許庁ウェブサイト：[特許情報提供サービスに関する調査報告書について | 経済産業省 特許庁 \(jpo.go.jp\)](#)

2-5. 「経営戦略に資するIPランドスケープ実践ガイドブック」が公開されました

特許庁は、IPランドスケープを実践する上でご活用いただけるガイドブックを公開しました。

近年注目を浴びているIPランドスケープを、いかに活用し経営戦略に生かしていくか等、IPランドスケープに興味のある企業の方には是非読んでいただきたい内容となっております。

●特許庁ウェブサイト：[「経営戦略に資するIPランドスケープ実践ガイドブック」について | 経済産業省 特許庁 \(jpo.go.jp\)](#)

※当所では、各種調査（無効調査、FTO調査等）や、特許情報分析等のIPランドスケープ支援も行っております。特に、ご予算や調査内容、結果の利用目的等に応じて、調査範囲のご提案や、調査結果の分析、分析結果を用いての検討会等、お客様のニーズに沿った対応が可能ですので、お気軽にご相談ください。

●お問い合わせ先：DCS@patents.jp 又は <https://www.patents.jp/ja/contact/>

2-6. 特許出願非公開制度の運用開始に伴う審査基準の改訂について

令和6年5月1日から、経済施策を一体的に講ずることによる安全保障の確保の推進に関する法律（経済安全保障推進法）のうち特許出願非公開制度に関する部分が施行され、運用が開始されました。これに伴い、「特許・実用新案審査基準」（以下、「審査基準」という。）が改訂されました。

●特許庁ウェブサイト：[特許出願非公開制度の運用開始に伴う審査基準の改訂について | 経済産業省 特許庁 \(jpo.go.jp\)](#)

3. 中国特許庁に関するニュース

3-1. CNIPAが「2023年中国知的財産保護状況」を発表

「2023年中国知的財産保護状況」では、2023年の中国の知的財産保護の進捗状況と有効性を特定の側面から紹介しています。

- 462,200件の知的財産権に関する第一審民事事件が全国の裁判所に受理されました。
- 知的財産権侵害に対する7,049件の上訴が全国の検察庁に受理されました。
- 全国の公安機関による知的財産権の侵害、模倣品・粗悪品の製造・販売事件は4万件でした。

その他、2023年末までに、中国の発明特許件数は4,990,600件となり、前年比18.5%増加しました。中国における有効な商標登録件数は46,146,400件で、前年比8.1%増加しました。著作権登録件数は8,923,900件で、前年比40.46%増加しました。

詳細については、[こちら](#)をご覧ください。(中国語)

3-2. CNIPA、実用新案・意匠の進歩性審査を厳格に実施

2024年1月20日から施行された「専利法実施細則」及び「審査基準」において、実用新案と意匠の質を向上させるためのいくつかの措置が規定され、審査の進歩性基準がより厳しくなりました。

2024年4月、CNIPAは、2024年1月から3月までの知的財産に関する主な統計データを発表しました。2023年1-3月期と比べ、発明特許は前年同期比54.69%増加、実用新案は同30.19%減少、意匠は同20.36%減少しました。

2024年3月末現在、中国における発明専利の有効件数は518.7万件です。そのうち、国内発明専利（香港、マカオ、台湾を除く）の有効件数は420.6万件、実用新案の有効件数は1,220.8万件、意匠の有効件数は327.5万件です。

また1月から3月まで、CNIPAは、17万5100件のPCT国際専利出願を受理しました。そのうち、国内出願人は13,800件でした。更に、1月から2月にかけて、中国からの国際意匠出願は合計309件であり、1月から3月にかけて、中国からの国際公開意匠出願は合計575件でした。

実用新案・意匠の付与率は今後とも低下していくものと思われます。

詳細は[こちら](#)をご覧ください。(中国語)

※当所は、中国に提携事務所を有し、中国への出願もワンストップでできる体制となっております。また、当所中国提携事務所には、元中国特許庁審査官も所属しており、中国の審査実務に応じた適切な対応をご提案することも可能です。お客様の利益を最大限に意識したリーガルサービスを提供しております。セカンドオピニオン等も可能ですので、是非ご相談ください。

●お問い合わせ先：DCS@patents.jp 又は <https://www.patents.jp/ja/contact/>

4. Meet Our Members!

一本号では技術部 特許技術者 村上 正泰をご紹介します。



村上 正泰 (Masayasu Murakami)

特許技術者

建設コンサルタントでの勤務を経て、2001年より特許事務所に所属。無線通信の標準規格に関連する権利化業務を中心として、電気・機械分野で国内外の特許出願及び中間処理を担当する。

2022年6月、当事務所に入所。

Q1: これまでどのような職種を経験したかを教えてください。

大学院修士課程を修了して最初に就職したのは建設コンサルタント会社でした。その会社での仕事は、どちらかというと手配師的な色が濃かったため、何か手に職を付けたいと思い特許事務所に転職しました。以来20数年の間、特許技術者として特許事務所で働いています。園田・小林弁理士法人は、3つ目の特許事務所です。

Q2: 園田・小林の印象を教えてください。

他の多くの方と同じく、入所した当時は、ずいぶん国際的な事務所だと思いました。過去に在籍した事務所も、事務所名に「国際」は入っていましたが、事務所の中はそこまで「国際」ではありませんでした。あとは、女性が多い事務所だという印象を持っています。

私が入所したときには在宅勤務が主流になっていたのですが、全社員が集まっているところを見たことはないのですが、人数の割にはアットホームで和やかな空気の流れている事務所だと思います。

Q3: 業務上心がけていることを教えてください。

新規出願のための発明者との打ち合わせ時などに、発明の構成要素や構成要素間の相互関係を理解できると「発明をつかまえた」という感覚があるのですが、いざ明細書を書き始めると、つかまえたはずの発明が逃げてしまうことがあります。そのような場合でも、逃げた発明をもう一度自分の言葉で言語化して、明細書の檻の中に閉じ込めるように心がけています。非常に抽象的かつ観念的でわかりにくいかもしれませんが、明細書作成は、何年やっても難しい仕事だと思います。

Q4: プライベートの過ごし方を教えてください。

夏はキャンプで冬はスキーといたいところですが、ここ数年はあまり行けていません。子どもが3人いて、上2人は中学生で相手にしてくれないため、休みの日は一番下の幼稚園生と一緒に遊んでいます。頻度はだいぶ減りましたが、パパ友や昔からの友人と飲み歩いたりもしています。

園田・小林弁理士法人ご紹介

園田・小林弁理士法人は、国際化が急速に進展する産業界において、最も信頼されるリーガルサービスを提供することを目標に園田吉隆弁理士と小林義教弁理士によって1998年に設立されました。弊所は13の国籍、10の使用言語を有する多国籍の約100名の所員からなる極めて国際的な専門家集団です。依頼者との意思疎通を重視し、事務所内外に対するオープンな雰囲気は創業以来の伝統です。

国内外における専門性と信頼度の高い知財サービスを提供する、真に頼りになる特許事務所を目指し、日々研鑽を重ねてまいります。

●東京 (TOKYO)

園田・小林弁理士法人

東京都新宿区西新宿2-1-1

新宿三井ビルディング34階

代表 mailbox@patents.jp

カスタマーサポートチーム DCS@patents.jp

●中国 北京 (BEIJING)

北京代表処 (Beijing Office)

Times Fortune World Tower 2, Room 2926,

No.1 Hangfeng Road, Fengtai District, Beijing 100070, China

ニュースレターの配信を希望しない方は、お手数ですが以下の [Unsubscribe from the list](#) をクリックしてください。
[update your preferences](#) or [unsubscribe from this list](#).

Copyright © 2021-2024 Sonoda & Kobayashi Intellectual Property Law. All rights reserved.

